

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
2	(仮称)債権整理推進室開設準備事業			新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	2	3	2	財政局 税務部 収納対策課・債権回収対策課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名		
根拠法令・条例・規則等	地方税法、市税条例、国民健康保険税条例				
予算要求事業の概要					
内容	<p>限られた行政資源で、市税及び国民健康保険税(以下、「国保税」とする)の徴収を強化し、財源を確保するために、既存の徴収組織を再編し、「(仮称)債権整理推進室」(以下、「債権整理推進室」とする)を平成23年4月に開設します。</p> <p>これにより高齢化に伴い医療費が増大する国民健康保険財政の健全化に速やかに対応するとともに、市税及び国保税の一元化された滞納整理が可能となることで、専門性を高めた効率的・効果的な徴収業務を行い、徴収の確保を図ります。</p>				
目的・目標	<p><目的></p> <p>1 各区保険年金課で行っている国保税の徴収を、債権整理推進室において市税の徴収と共同処理することで、滞納整理コストの削減を目指します。</p> <p>2 効果的な財産調査や、明確な方針に基づく滞納処分を行うため、市税及び国保税の徴収体制</p> <p><目標(平成23年度末)></p> <p>1 国保税全件約6万6千件、市税約4万件の滞納案件を債権整理推進室で一括管理します。</p> <p>2 市税の収納率が93.9% 94.4%に向上させます。</p>				
現状と課題	<p><現状(平成22年4月)></p> <p>1 増え続ける医療費を賄うために、国保税の税率を改正しました。</p> <p>2 国民健康保険特別会計への一般会計繰出金を12億円増額しました。(参考 平成21年度49億円 平成22年度61億円)</p> <p>3 債権回収対策課の人員増加により、国保税の徴収を強化しました。</p> <p><課題></p> <p>1 国民健康保険制度の健全化を維持するため、収納強化により財源を確保すること。</p> <p>2 国保特別調整交付金を確保すること。</p> <p>3 財産調査や実態調査などの初期滞納整理を強化すること。</p> <p>4 市税の滞納整理を集中的に行える体制を構築し、徴収を強化すること。</p>				
今後のスケジュール	<p>・平成22年 11月 市税システム及び国保税システムの改修を開始します。</p> <p>12月 債権整理推進室開設の広報を開始します。</p> <p>・平成23年 3月 区から債権整理推進室に移管される対象者へ、郵送により通知します。</p> <p>3月末 執務室の移設及び電算機器等の運用環境整備を行います。</p> <p>4月 債権整理推進室を開設します。</p>				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	高齢化に伴い医療費が増加し、国民健康保険財政を維持していくことが厳しい状況の中で、国保税の収納状況も年々悪化しています。国民健康保険制度を健全に維持していくためには、財源の確保が必須であると共に、加入者間の税負担の公平性を図るために、徴収体制を抜本的に見直し、新たな組織を構築して、徴収体制を強化する必要があるためです。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市：1市実施（浜松市） 県内他市：55市町実施
	対象者	市税、国保税及びその他債権の滞納者
効果	効果	国保税の徴収を市税と共同処理することにより、人員等の資源の二重投資を防止できると同時に、市税及び国保税の徴収を強化できます。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額	0 <積算内訳>
	財源内訳	
9月補正予算	補正予算要求	50,930 <積算内訳>
	財源内訳	50,930
9月補正予算	財政局長査定	49,289 <査定内容>
	財源内訳	49,289
<査定理由>		
市税及び国民健康保険税の滞納債権に対する徴収強化を図ることができるため、有効であると判断し、9月補正予算に計上することとしました。ただし、電算機器等運用環境整備については、執務室の設置場所を精査したことにより、一部減額しました。		
市長査定	49,289	<査定内容>
財源内訳	49,289	
<査定理由>		
財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		